

6. NPO法人格はゴールでもスタートでもない

特定非営利活動促進法（NPO法）ができた背景

市民活動は近年始まったものではありません。1960年代の公害反対運動や、後にナショナルトラスト運動へと発展した各地の環境保護運動、1970年以降のさまざまな分野での企業財団設立の増加、1990年以降の企業の社会貢献活動、地域に根ざした福祉活動、国際的なNGOの活動など、その活動の幅は大きく広がってきました。

この様な中、1995年の阪神淡路大震災でのボランティアの活躍や自発的に寄せられた寄付金が注目を集めました。

しかし、ここで活躍したほとんどのボランティア団体が法人になっておらず、社会的な認知もないうえ、寄付金の免税団体でもないことなど、いろいろな問題点が明らかになりました。

そこで、ボランティア団体をはじめとする民間非営利団体(NPO)の活動を確固たるものにするため、NPOの活動の基盤としての法人格を簡易に取得できるようにする特定非営利活動促進法(NPO法)が平成10年12月施行されたのです。

NPO法人格取得を考える前に

ところが、特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されてから5年が経過し、この法律をとりまく状況が変化しています。この法律の意味を正しく理解していないため、法人格が無いと活動をはじめられないと考えていたり、法人格を取得すれば助成金や補助金がもらえると考えていたりするような誤解も一部にあります。

活動を始めるために法人格が必要なわけではありません。活動が軌道に乗り、「個人ではなくて団体として銀行口座を開設する必要がある」「事務所を借りたり、クルマを所有する名義を団体名にしたい」などの問題がでてきたときに初めて法人格の必要性を検討することになるのです。

法人格の取得は活動を進めるにあたっての**通過点**に過ぎないことを初めに確認してください。

特定非営利活動促進法(NPO法)は、平成10年12月施行、平成15年5月に一部改正されました。

阪神淡路大震災で活躍したボランティアは、1日6万人、延べにして130万人にものぼると言われています。また、このとき寄せられた寄付金は1720億円を超えました。

「特定非営利活動法人の手引き」北海道環境生活部生活文化・青少年室生活振興課が発行しています。特定非営利活動促進法の目的、法人格取得の要件から設立手続きについてのガイドと申請書類等の書式例、法人の管理・運営にともない随時必要になる届出の書式例など詳しく掲載されています。法人格取得を考えはじめたら、まずはじめに目を通してみましょう。

自分たちの団体がどの形態をとって活動するのがベストなのかという判断は、団体の性格や目指すものによって異なります。ここでじっくり検討してから前に進むことが重要です。

法人格を取得せず、任意団体のNPOのままで活動した方が良いと思われる場合

- ◎ 活動する人材（実務をこなせる主要メンバー）を集めるのが困難
- ◎ 収益事業（法人税法に規定する事業）による利益と納付することになる法人税額を比較し、同額程度か法人税額が上回る場合（収益事業を行わない場合は申請することにより減免される）

NPO法人でなく、株式会社、有限会社にした方が良いと思われる場合

- ◎ ボランタリーな部分が少ない
- ◎ 利益を追求する方向性が強い
- ◎ 完全に高収益になる→NPO法人だと会計を2本立てにすることや、所轄庁への報告・監督等など、株式会社では必要のない作業がある。

十分に話し合いを重ねた結果、NPO法人格を取得するという決断をした場合、どのような手続や検討事項が出てくるのでしょうか。ここで概要をおさえてみましょう。

申請から認証まで

- ◎ 「特定非営利活動法人の手引き」に従い定款・役員名簿・設立趣旨書など申請に必要な10種類の書類を作成します。
- ◎ 書類は申請用紙がある訳ではありません。「特定非営利活動法人の手引き」の書式例を参考に作成します。
- ◎ 書類を作成した団体が直接、道庁の生活振興課市民活動グループ（12F）または、各支庁の環境生活課へ行きアドバイスを受けた方が良いでしょう。いずれも、ファックス・郵送での対応もしています。
- ◎ 書類の手直しなどが数回に及ぶ場合が多く見られますが、申請書類の全てが整い所轄庁に受理されたと「認証申請中」となります。その後2ヶ月間の縦覧期間を経て審査が行われ、受理されてから4ヶ月以内に認証・不認証が決定されます。

←この他にも
・個人事業
・企業組合
・合資会社
・ワーカーズコレクティブ
・中間法人
などの方法が向いている場合もあります。

書式例をダウンロードできるサイト
・北海道庁申請書ダウンロードセンター

複数の県にまたがって活動する場合は、内閣府国民生活局NPO室へ書類を提出することになりますので、事前相談についても、内閣府で行っています。

縦覧期間は、NPO法人は自らに関する情報をできるだけ公開することによって市民の信頼を得て市民によって育てられていくべきという考えにより設けられたものです。

認証されたら

◎ 認証後、2週間以内に法務局へ登記し、登記完了届けを申請書類の提出先に提出します。

* 登記には数日かかるので、すぐに手続きした方が良いでしょう。

◎ 設立登記を行うことで法人として成立します。

事務所の所在地、役員名簿、代表者印、議事録、財産目録等
→法務局で登記します。

次に、活動が活発になるにつれて事業の規模が大きくなったり、スタッフを雇用したりすることもあるでしょう。最後に税や労務の基本的なことがらをおさえておきましょう。

税について

任意団体であってもNPO法人であっても、税に対する考え方には基本的に違いはありません。法人税法の収益事業を行ったり、下の表にあるような課税要件に該当する場合は納税の義務が生じます。

ところが、「今まで税金を払ったことはなかったのに、法人格を取得したら納税通知が来た」という声を聞くことがあります。

これは、今まで払わなくて良かったのではなく、認証や登記といった手続きを踏んでいないために、税務当局に把握されていなかったということです。

次のとおりNPO法人に関係する主な税の種類をまとめてみました。

区 分		内 容
国 税	法人税	収益事業 ^{*1} を行っている場合に課税
	消費税	物品を販売したり対価を伴うサービスを提供した場合に課税。 ただし、売上が年間1千万円以下の場合 は免税業者となる。
地 方 税	事業税	法人事業税（道） 収益事業 ^{*1} を行っている場合に課税
	住民税	法人住民税（道・市町村） 道・市町村に所在する法人等に対して課税
		法人税割 収益事業 ^{*1} を行っている場合に課税
		均等割 収益事業の有無にかかわらず一定額が課税。ただし収益事業を行わない場合は減免となる場合がある ^{*2} 。
	地方消費税（道）	消費税（国税）と同様 ^{*3}
	固定資産税（市町村）	土地、家屋、償却資産に課税

この他にも、法人として自動車を取得した場合（自動車取得税）、所有している場合（自動車税）にかかる税金、不動産（土地・家屋）を取得した場合（不動産取得税）にかかるものなど様々な税金が関係してきます。

所轄庁への書類の提出が終了したら、代表者印を用意したり、法務局登記用の資料を準備しましょう。

税金の問合せ先

税金の種類・内容等の詳しいことについては、それぞれの税を担当している部署に確認してください
・国税→税務署
・道税→道税事務所・支庁税務課
・市町村税→各市町村の税務担当部署

* 1

収益事業とは、法人税法上のもので、NPO法で言うその他の事業とは違います。NPO法人の本来事業でも、法人税法の収益事業に該当すれば、課税されます。
法人税法の収益事業には、貸席業、請負業、印刷業など33業種があります（収益から必要経費などを差し引いた利益に対して課税されますので、赤字であれば課税されません）。

* 2

NPO法人の法人住民税のうち、北海道へ納付する法人道民税の均等割りについては、法人税法上の収益事業を行っていない場合に限り減免されます（申請が必要）。
また、法人市町村民税の均等割りについても減免される市町村がありますので、担当部署に確認してください。

（参考）

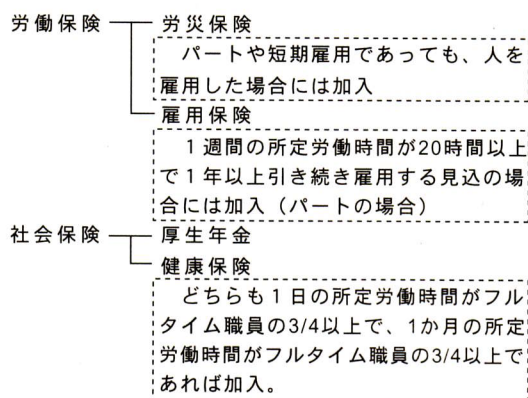
均等割＝道 分：2万円
市町村分：5～6万円
計 7～8万円

* 3

地方消費税については、事業者の事務負担軽減のため、当分の間、消費税の申告に合わせて国に納付することとなっています。

労務について

NPO法人が人を雇用した場合には、それがパートや短期雇用であっても次の手続きが必要です。



市民活動を知る、参加する、運営する、そしてNPO法人を設立するまでを駆け足で見てきましたが、どのような活動であっても、また、どんなに良い仲間にもめぐり合ってもぶつかる壁があるでしょう。

このお助け帳の最後は、センター相談員のワンヒントで終わりたいと思います。もちろん、どんな時も結論を出すのは自分自身です。

道立市民活動促進センターでは、その結論に至るまで一緒に考えるお手伝いをしていきたいと考えています。

スタッフ一同みなさんをお待ちしています。

相談員のワンヒント 問題解決への道

相談員として勤務していると、本当に様々な相談を受けます。「設立したいが、理事を誰にしたら良いのか」「運営がうまくいかない」「思うように会員が集まらない」など、悩みはその団体によっていろいろあります。どの団体も必死に訴えてきます。しかしその訴え方は、人によって随分と違います。何が問題なのかを言わずに困った困ったとしか訴えない人、困っている事を誇らしげにする人さえいます。しかし、本当に解決したいのならば考えてみてください。どう困っているのか、なぜ困っているかという「問題とその原因」にきちんと向き合わなければなりません。

自分達の問題を解決するには、原因をきちんと把握するところから始まります。原因を把握するという事は、自分達の見たくない部分をきちんと認識することです。真摯な気持ちで、自分達で自分達を評価することです。向き合いたくない気持ちがあるうちは、残念ながら問題解決への道は遠いでしょう。

きちんと向き合っている人は、問題を抱えてはいるものの、どのように解決するかという主体的で積極的な気持ちになっているので、提案も受け入れやすく、解決への道は見えてきます。もし、失敗したとしても、問題解決への姿勢が既に出ていますから、いずれ大きな成果につながることでしょう。そもそもNPO活動をしようという人たちは、身の周りにある課題の解決に対して、自主的に動こうという人たちの集まりです。NPOを一過性のブームで終わらせないためにも、確実な成果を上げる努力と姿勢が必要です。

<担当窓口>

労災保険＝労働基準監督署

雇用保険＝ハローワーク

短期雇用でもフルタイムの場合
は必ず加入

厚生年金、健康保険＝社会保険事務
所

<参考サイト>

・npo-web「なんでも質問箱」

(シーズ＝市民活動を支える制度
をつくる会)

付 録

誌面で紹介している団体

[3ページ]

◎ しろくまネット

旭川市2条通り8丁目・2条ビル3階
tel/fax 0166-27-3391
E-mail whitebearnnet@yahoo.co.jp
http://plus1.e-notice.ne.jp/~sirokuma/

◎ i-dayプロジェクト

E-mail angel@mail.siho.or.jp
http://www3.siho.or.jp/angel2000/5.html

◎ NPO法人あいねっと北海道

札幌市北区北10条西4丁目在宅サッポロSCビル
tel 011-717-6006
E-mail info@inet-hokkaido.jp
http://www.inet-hokkaido.jp/

◎ NPO法人札幌シニアネット

E-mail ssinfo@north.ad.jp
http://www.north.ad.jp/ssn/

◎ NPO法人札幌チャレンジド

札幌市中央区北5条西6丁目札幌ビル8F
tel 011-261-0074 fax 011-219-1811
E-mail challenged@npohokkaido.jp
http://www.npohokkaido.jp/challenged/

[4ページ]

◎ NPO法人地域福祉支援センターちいさな手

上川郡新得町西3線50番地15
tel 01566-9-5560 fax 01566-9-5561
E-mail nposcswc@chive.ocn.ne.jp
http://www4.ocn.ne.jp/~petit/

◎ NPO法人北海道福祉住環境を研究する会

tel 070-6311-0367 fax 011-728-7280
http://kitahuku.hp.infoseek.co.jp

◎ NPO法人在宅生活支援サービスホーム「花風」

札幌市西区平和2条4丁目
tel/fax 011-668-5919

◎ NPO法人地域生活支援ネットワークサロン

釧路市柏木町4-1 柏木集会所内
tel 0154-44-5527 fax 0154-44-5528
E-mail mother@ruby.ocn.ne.jp
http://www.est.hi-ho.ne.jp/mother/

◎ NPO法人ニセコ生活の家

虻田郡ニセコ町字有島47-47
tel/fax 0136-44-1730

◎ NPO法人夢の樹オホーツク

網走市字呼人331-1
tel 0152-61-5232 fax 0152-61-5233
E-mail yumenoki@tekipaki.jp
http://www.tekipaki.jp/~yumenoki/

◎ NPO法人ホームヘルパーノア

札幌市厚別区青葉町8丁目1-17
tel 011-893-5222 fax 011-893-0468
E-mail hnoah@dream.ocn.ne.jp

◎ NPO法人札幌・障害者活動支援センターライフ

札幌市西区琴似2条5丁目3-5 マンションモモ102
tel 011-644-5533 fax 011-613-9323
E-mail npolife@beach.ocn.ne.jp
http://www5.ocn.ne.jp/~npolife/

◎ NPO法人当別エコロジカルコミュニティ

石狩郡当別町川下通754-11
tel 01332-2-4305 fax 01332-3-3591
E-mail tectec@sea.plala.or.jp
http://www9.plala.or.jp/tectec/

◎ 追分町マチおこし研究所

勇払郡追分町本町6丁目54番地 役場内企画
tel 01452-5-2411 fax 01452-5-3203

◎ 循環(くるくる)ネットワーク北海道

札幌市北区北7条西1丁目1-11
バームハイツ札幌201号
tel/fax 011-709-5751
E-mail krjyunkan@alles.or.jp
http://www.alles.or.jp/~krjyunkan/

◎ 日高山脈ファンクラブ

沙流郡日高町栄町東2丁目高橋方
tel/fax 01457-6-3630
E-mail taken@pop21.odn.ne.jp

◎ 山のトイレを考える会

札幌市北区北9条西9丁目
北海道大学大学院農学研究所園芸緑地学講座内
tel/fax 011-706-2452
E-mail hokkaido@yamatoilet.com
http://www.yamatoilet.com/

◎ NPO法人霧多布湿原トラスト

厚岸郡浜中町仲の浜122番地
tel 0153-62-4600 fax 0153-62-4700
E-mail kwt@topaz.ocn.ne.jp
http://www1.ocn.ne.jp/~wetlands/

◎ NPO法人北海道グリーンファンド

札幌市中央区南1条西7丁目16番2 岩倉ビル3階
tel 011-280-1870 fax 011-280-1871
E-mail office@h-greenfund.jp
http://www.h-greenfund.jp/

◎ NPO法人ねおす

札幌市西区宮の森2条14丁目1-14
tel 011-615-3923 fax 011-615-3914
E-mail npo@neos.gr.jp
http://www.neos.gr.jp/

[5ページ]

◎ 訪問型フリースクール「漂流教室」

tel/fax 011-773-8176
E-mail hyouryu@ams.odn.ne.jp
http://members.at.infoseek.co.jp/hyouryu/

◎ 青年・家族・ボランティアの会

札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学保健医療学部看護学科 吉野気付
E-mail vo_kai04@infoseek.jp
http://seinen-kazoku-vo-kai.hp.infoseek.co.jp/top/

◎ NPO法人楽しいモグラクラブ

札幌市北区北19条西3丁目2-33-100
バームツリー北19条1F
tel/fax 011-758-3232
E-mail agora@lime.ocn.ne.jp
http://www12.ocn.ne.jp/~agora/

◎ NPO法人札幌VO

札幌市白石区菊水4条1丁目4-15
tel/fax 011-821-6063
E-mail info@sapporo-vo.com
http://www.sapporo-vo.com/

◎ NPO法人APIジャパン (9ページ)

札幌市手稲区曙6条3丁目8-1
tel/fax 011-681-1118
E-mail apitakiya@aol.com
http://www.zaimu.com/api/

◎ NPO法人北海道NPOサポートセンター (6、9、18ページ)

札幌市中央区南2条西10丁目 クワガタビル2階
tel 011-204-6523 fax 011-261-6524
E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp
http://npo-hokkaido.org/

◎ NPO法人経営アドバイザーネットワーク協会

札幌市中央区南1条西4丁目1番地 4丁目プラザ8F
岩城税務会計事務所内
tel 011-728-0720

法人設立の相談を受けているNPO

[18ページ]

◎ NPO法人北海道NPOサポートセンター

札幌市中央区南2条西10丁目 クワガタビル2階
tel 011-204-6523 fax 011-261-6524
E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp
http://npo-hokkaido.org/

◎ NPO法人旭川NPOサポートセンター

旭川市2条通8丁目 2条ビル3階
tel/fax 0166-27-3383
E-mail asahinpo@potato3.hokkai.net
http://potato3.hokkai.net/~asahinpo/

◎ NPO法人北見NPOサポートセンター

北見市北4条西3丁目3番地タニイビル
tel 0157-22-2055 fax 0157-26-4485
E-mail k-npo-sc@sea.plala.or.jp
http://www9.plala.or.jp/kitami-npo/

連絡先リスト

[10ページ]

- ◎ 社会福祉法人北海道社会福祉協議会
札幌市中央区北2条西7丁目1かでの2・7 3階
tel 011-241-3976 fax 011-251-3971
E-mail d-joho@dosyakyo.or.jp
http://www.dosyakyo.or.jp/

[14ページ]

- ◎ 北海道労働金庫
札幌市中央区北1条西5丁目
tel 011-271-2105 fax 011-271-2134
http://www.rokin-hokkaido.or.jp/
- ◎ NPO法人北海道NPOバンク
札幌市中央区南2条西10丁目クワガタビル2F
北海道NPOサポートセンター内
tel 011-204-6523 fax 011-261-6524
http://npo-hokkaido.org/bank_hp/

[18ページ]

- ◎ 北海道環境生活部生活文化・青少年室生活振興課
市民活動グループ
札幌市中央区北3条西6丁目
tel 011-231-4111(24-163, 164)
http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-
bssbk/npo.index.htm
- ◎ 内閣府国民生活局NPO室
tel 03-5253-2111
http://www5.cao.go.jp/seikatsu/npo/index.html

誌面で紹介したサイトリスト

[3ページ]

- ◎ NPO法人あいあいテレビ放送
http://www.npo-iitv.com/iitv/
- ◎ NPO法人旭川NPOサポートセンター
http://potato3.hokkai.net/~asahinpo/
- ◎ 札幌市市民活動サポートセンター
http://www.shimin.sl-plaza.jp/
- ◎ 道民チャレンジ21世紀ファン
http://www.with.pref.hokkaido.jp/challenge/index.asp
- ◎ 北海道NGO情報センター
http://www.h-ngo.net/
- ◎ 北海道市民活動情報提供システム
http://www.fureaizaidan.or.jp/nposearch/
- ◎ NPO法人ボラナビ倶楽部
http://www.npohokkaido.jp/volunavi/

[7ページ]

- ◎ YAHOO!ボランティア(14ページ)
http://volunteer.yahoo.co.jp/
- ◎ NHKボランティアネット
http://www.nhk.or.jp/nhkvnet/top.html

[9ページ]

- ◎ npo-web (シーズ=市民活動を支える制度をつくる会)
http://www.npweb.gr.jp/ (13、20ページ)
- ◎ 経理初心者おたすけ帳
http://www.otasuke.ne.jp/

[12ページ]

- ◎ NPO法人コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」
http://www.hyoka.org/index2.shtml

[13ページ]

- ◎ ボラ市民WEB(東京ボランティア・市民活動センター)
http://www.tvac.or.jp/
- ◎ 財団法人助成財団センター
http://www.jfc.or.jp/
- ◎ 北海道総合企画部地域振興室地域政策課
http://www.pref.hokkaido.jp/skikaku/sk-tstcs/chicho/

[18ページ]

- ◎ 北海道庁申請書ダウンロードセンター
http://www.from.pref.hokkaido.jp/dlc/

誌面で紹介した書籍リスト

[3ページ]

- ◎ 北海道のNPO総合情報誌「えぬぴおん」
(北海道NPOサポートセンター)

[9ページ]

- ◎ 「NPO法人の税務・新版」(花伝社/赤塚和俊)
- ◎ 「NPO・ボランティアグループの会計入門」
(社会福祉法人 大阪ボランティア協会/岩永清滋)

[11ページ]

- ◎ 「NPOマネジメント」(12ページ)(年6回発行/IIHOE=人と組織と地球のための国際研究所)
*書店での取り扱いはありません
tel 03-5283-3220

[12ページ]

- ◎ 「NPO理事による事務局長評価」(IIHOE)
- ◎ 「NPOの自己評価」(NPO法人NPO事業サポートセンター)
- ◎ 「NPOと企業 協働へのチャレンジ」
(同文社出版/岸田真代・高浦康有編著/NPO法人パートナーシップサポートセンター)

[13ページ]

- ◎ 「平成15年度 創業・ベンチャー支援、雇用・人材支援総合ガイドブック」
(北海道経済産業局/北海道労働局/北海道)
- ◎ 「北海道NPO情報」(北海道NPOサポートセンター)

[14ページ]

- ◎ 「NPOの活動資金確保の手引き」
(財)損保ジャパン記念財団)

[17ページ]

- ◎ 「特定非営利活動法人の手引き」
(北海道環境生活部生活文化・青少年室生活振興課)

出典

- ◎ 市民活動情報(北海道立市民活動促進センター)
- ◎ 市民活動ガイドブック 北のNPO「北の人々の輪」
(北海道環境生活部生活文化・青少年室生活振興課)

参考文献

- ◎ 「NPOマネジメント(各号)」(IIHOE)
- ◎ ボラ市民WEB(東京ボランティア市民活動センター)
- ◎ 「NPO基礎講座2 市民活動の現在」
(ぎょうせい/山岡義典編著)
- ◎ 「NPO法人の設立と運営Q&A」(清文社/三木秀夫他)

市民活動お助け帳

平成16年3月 発行

北海道立市民活動促進センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館西棟 1 階

tel 011-261-4440 fax 011-251-6789

E-mail center@fureaizaidan.or.jp

<http://www.fureaizaidan.or.jp/npo.html>